

各 位

会 社 名 シンバイオ 製 薬 株 式 会 社 代表 者名 代表取締役社長兼 CEO 吉田文紀 (コード番号: 4582) 問合せ先 取締役経営管理本部長兼 CFO 村田賢治 (TEL. 03-5472-1125)

## 第三者割当により発行された第47回新株予約権(行使価額修正条項付)の 行使前倒し及び変更覚書の締結に関するお知らせ

当社が 2018 年4月 25 日に発行いたしました第 47 回新株予約権(以下「本新株予約権」という。) について、割当先である EVO FUND との間で締結した第三者割当契約に基づき、行使前倒し指示をすることを決定いたしましたので、以下の通りお知らせいたします。また本日付で、EVO FUND との間で、第三者割当契約の変更覚書を締結いたしましたので、併せてお知らせいたします。当社は EVO FUND との変更覚書の締結により、行使前倒しによって行使が可能となる日付及び全部コミット期間の開始日を当社が指定できることとしております。

当社の事業は 2021 年度黒字化実現に向けて概ね計画通り順調に進んでおりますが、アステラスドイツによる不良品問題のため製品出荷が遅延し今期利益額が減少しており、来期の自社販売体制に移行するにあたり在庫の購入と積み増し、及びこの度のブリンシドフォビルのグローバルライセンス導入のための契約金の充当と開発資金の手当として追加資金が必要であると判断しました。かかる状況の中、足元の株価等の状況などを総合的に勘案した結果、現時点で行使を前倒しを行うことにより当面の事業に必要な資金を確実に調達できる可能性が高いと思われることから、当該指示を行うことを決定いたしました。

1.	銘柄名	シンバイオ製薬株式会社 第 47 回新株予約権
2.	新株予約権の個数	15, 000, 000 個
3.	交付株式数	3, 750, 000 株
4.	行使前倒し指示日	2019年11月12日
5.	行使開始日	2019年11月14日

(※) 本新株予約権発行に関する詳細につきましては、2018年4月9日公表の「第45回乃至第47回新株予 約権(行使価額修正条項付)の発行(コミット・イシュー・プログラム)及び無担保融資ファシリティ契約の締結 に関するお知らせ」をご参照下さい。

以上